



認定 NPO 法人 市民シンクタンクひと・まち社
〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASKビル 501
TEL 03-3204-4342 FAX 03-6457-6202
E-mail npo@hitomachi.org
URL : http://www.hitomachi.org
郵便振替口座 00170-6-410791 NPO 法人市民シンクタンクひと・まち社

生活クラブの福祉事業と共済運動

～共済を財源に人権を守るしくみを広げる～

生活クラブ生活協同組合東京 たすけあいネットワーク事業部 部長 高橋央治

1. 生活クラブが福祉を考えた契機

1978年生活クラブ生協の設立10周年記念事業のひとつとして、「北海道古平町の」共働の家「—知的障害者がともに働く場」が組合員カンパにより始まった事が、生活クラブの福祉を考える原点となりました。また地域に暮らす市民の自治による相互扶助の機能を高め、組合員の日常活動の中でたすけあいのしくみを検討し、1986年に組合員どうしの「お互いさまのたすけあい」であるエコロたすけあい制度がスタートしました。ケアを特徴とした生活クラブの独自共済がケア部分の100円と弔慰金等の経済保障部分の100円、合計200円の掛け金でスタートし、さらに組合員同士のたすけあいから地域のたすけあいとして活動を広げ、アビリティクラブたすけあい (ACT) や社会福祉法人悠遊の設立につながってきました。

2. 組合員どうしの相互扶助である経済保障の共済と保険の違い

90年代、医療保障の分野において、共済陣営の加入数が伸びる中、組合員における経済保障へのニーズも高まりCO・OP共済の取り組みに至ります。保障

[保険と共済の運営目的・理念の違い]

	保険	共済
事業目的	利潤の最大化	相互扶助 (たすけあい)
加入目的	自助	共助
対象	不特定多数	特定多数 (メンバーシップ)
公助 (社会保障)	低下を歓迎	充実を追求
給付	徹底した調査	支払いも追及 (制度改善)
剰余	資金運用	割戻し+地域還元
ライフプラン活動	不安の抽出	生活の自治
保障水準	高 (過) 保証	低 (適) 保障
加入条件	リスク排除	包摂の追求
掛け金	条件細分化	一律性の追求
加入者どうしのつながり	ない	ある (つくる)

内容の設計に使用する保険数理を活用するのは保険と一緒にですが、その運営目的・理念は下記表のとおり全く違います。共済は会員どうしのたすけあいのしくみであり (共助)、保険は消費者と保険会社の個別の契約です (自助) です。

3. 共済を財源に福祉事業を実践する

生活クラブ・東京が行う福祉の事業は、保育園、子育てひろば、障がい児支援事業、サービス付き高齢者むけ住宅、府中市家計改善支援の受託事業となっています。上記事業の運営の財源はエコロとCOOP共済で賄っています。また生活クラブの運動グループでは様々な福祉に関する事業が展開されていますが、その運営理念には生活クラブの10の基本ケアを掲げ実践しています。全ての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるように福祉に携わる人々が積極的に関わって支援していこうという内容です。そこに貫いて存在するのは子どもの権利を含む基本的人権の尊重です。

娘はダウン症ですが、周りの多くの人に支えられ、放課後等デイサービスなどの福祉サービスを活用して元気に生活をしています。現在は発達の問題を抱える子どもが増えており、特別支援学校などの色々な制度が整備されてきています。しかし、障害のある子どもが地域の中で普通の生活ができることが基本的人権であると思います。

小さな子ども、障害者、高齢者などの社会的弱者と言われる人の基本的人権を守れるよう、生活クラブの活動を通して貢献していきたいと思っています。



娘とともに

多様な人材が参加することで実現する参加型福祉

～制度は使われるものではなく、使うもの～
社会福祉法人いきいき福祉会「ラポール藤沢」の実践

自治体政策研究会報告 文責：工藤春代

自治体政策研究会では「介護保険制度20年の検証」と題して、介護保険制度に関する課題や論点整理を試みてきた。今後の介護保険制度に関する調査を実施するにあたって、神奈川で特別養護老人ホームをはじめ、市民との連携で制度外の事業を展開している「社会福祉法人いきいき福祉会」を訪ね、小川泰子理事長に話を伺った。

協同組合が創った社会福祉法人いきいき福祉会

1990年、生活クラブ生活協同組合・神奈川は、組合員の大多数が超高齢社会の当事者になることから、設立20周年記念事業の一つに「福祉」を掲げ、社会福祉法人の設立と高齢者福祉施設の建設を決定しました。現状の福祉を批判するだけでなく、高齢社会の問題を広く、経済、労働、社会システムのあり方を「つくり・かえる」とともに高齢期に向かう自分自身の生き方の問題として捉え、当事者主権の実現をはかる参加型福祉を実現するために社会福祉法人を設立、藤沢市稲荷に特別養護老人ホーム「ラポール藤沢」を開設しました。法人設立のための資金は組合員7万人のカンパがあり、参加型福祉の実現と地域コミュニティや地域生活者・市民の信頼などの想いが込められ「7万人の信頼」として、それぞれの施設の定礎に刻み込まれています。

参加型福祉の拠点である「ラポール藤沢」

特別養護老人ホーム「ラポール藤沢」は、高齢者にとって価値のある施設であることはもちろんのこと、若いへの準備に対しても役に立つことを期待して創られま



ラポール藤沢看板の前で、自治体政策研究会のメンバーと

した。それを実現するためには「ラポール藤沢」を参加型福祉の拠点としてワーカーズ・コレクティブによるコミュニティワークを推進することでした。高齢期の問題は福祉領域だけでは解決できるものではなく、政治・経済・行政へと広がります。地域に内在する市民の生活技術・文化を社会化すること、生活のプロとしての技術や文化を活かし、コミュニティワークを生み出していくことが地域経済を豊かにし、それぞれの人生をも豊かにしていくことではないでしょうか。

法人設立から30年が経ち、今では地域包括支援センターの受託や制度外の多様な事業を展開しています。地域包括支援センターを受託した時には大規模団地の全戸訪問を行って地域ニーズを把握したことで、だれもが気楽に立ち寄れる「居場所」として地域の「縁側事業」に早くから取り組んでいます。高齢者のみならず市民みんなの居場所として、介護予防や孤立予防、生きがいづくりを進め、のちに藤沢市の委託事業となりました。こうした事業の発想は、ワーカーズ・コレクティブが取り組む地域福祉の視点で学び、社会福祉法人としての実践を行っているものです。

行政にとっても初めての災害予防移転事業

もともと稲荷地区にあったラポール藤沢は災害危険河川沿いにあり、浸水想定区域であったことから、安心して暮らせるホームを実現するために行政の支援の仕組みである災害予防移転事業として5年前に善行に移転しました。行政にとっても民間の福祉施設の「災害予防のための移転」は経験がないため、事業として認められるには、市民の居住する「特別養護老人ホーム」は持続可能でなければならない、浸水が想定される区域にはふさわしくないとの粘り強い交渉の上で実現しました。善行に移転したことで特養ホーム100室、ショートステイ20室と定員を拡大し、経営を安定させました。



高台の上に建つ特別養護老人ホームラポール藤沢

利用者本位・権利擁護を実現するために

ラポール藤沢の災害予防移転事業により、旧「特養ホームラポール藤沢」で課題であった「人権の尊重」の視点で問題があった設備・設計を大きく改善すること

が出来たことが、災害予防とともに大きな喜びでした。各居室にトイレ、お風呂は個人浴、お酒OK、さらに専属の美容師がいる美容室も。加えて



入所者・通所の方も利用できる施設内にある美容室

定員規模も大きくなったことで経営改善も見えてきました。そして、嘱託医や協力病院との連携を拡大強化し、緊急時対応や看取りのあり方も改善しました。

人材発掘と人材育成

福祉の専門職として制度内で仕事をしてきた職員は、いきいき福祉会の政策提案する問題意識の高さやチャレンジ精神など、福祉のルールブックを変えることは、初めての経験であり新鮮だったとのこと。他にも一般企業からの入職の機会も開き、それぞれの経験を活かし伸ばしあう職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉の現場の人材不足は続いています。ラポール藤沢の職員の定着率は高く、人材も育ってきています。

新しい住まい方としての「サポートハウス」

介護保険制度の度重なる改正で社会福祉法人の経営悪化は否めないものの、法人では地域課題を把握していることから新たな事業展開として居住支援事業のサポートハウス「ラポール平塚」も開設しています。「自分らしく生き生きと暮らし続ける住まい」をコンセプトに一人暮らしの元気な高齢者や障害ある方、家族とは暮らせない方などの多世代を対象としたサポートハウス「ラポール平塚」にはヘルパーステーションを併設し、入居者と適度な距離を保ちながら地域との関りや見守りのできる環境を整えています。今回はお話だけで現地を見ることはできませんでしたが、次回はぜひ、居住支援事業も見学したいと思いました。

参加型福祉とは、多様な人が参加してこそ実現するし、その協働の輪が地域を繋いできたと言えます。また、生活クラブには福祉の分野だけではなく、多様な社会課題の解決に助言・提言をくださる学識経験者の人脈を多様に持っており、そのことは参加型事業の大きな財産である一という小川理事長の言葉が印象的でした。

※参加者からのメッセージ

協同組合が作った社会福祉法人であるいきいき福祉会ラポール藤沢の特別養護老人ホームを見学し、小川泰子さんをはじめ理事の方々からその活動についてお話をお聞きできたことに感謝申し上げます。まちづくりの視点から、参加型福祉の実現に向けて、利用者・家族とケアワーカーをパートナーと考え、誰もが立ち寄れる居場

所としての地域の「縁側事業」など地域とのかかわりを大事にしながら行われているその実践活動は、先駆的な事例として注目すべきものと思います。生活者としての専門性を大事にしていることも特筆すべき点です。
(坪郷實)

いきいき福祉会の取り組みは以前から聞いていましたが、はじめて訪問しお話を聞きあらためてその必要性が確認できました。「入所者の安心・安全→必要な費用はかける」、「参加型福祉→多様な人員が必要」、「協同をつくる→地域を考える」、「トップダウンではなくボトムアップ→組織・運営のしくみ」などなど、多くのキーワードやヒントをいただきました。必要なものは自分(たち)でつくる「市民自治」の考え方を強く感じた機会でした。
(小林幸治)

小川さんのお話は、地域に必要な福祉事業を立ち上げながら介護保険制度も使い、必要な人材は、株式会社など社会で働いていた仕事ぶりを見込み、ラポールの現場での研修や実践をとおして協同を体得する人材育成の素晴らしさです。理事長としてトップマネジメントに責任を負うことができる意思決定の在り方がラポールを通して自立する人の広がり、協同の地域づくりと経営が繋がって、まちを変えていくのではないかと感じました。
(池田敦子)

いきいき福祉会は、特養のラポール藤沢だけでなく、地域に必要とされる福祉事業を次々に立ち上げ運営しています。市民目線の発想や知恵と専門家のスキルを合体させながら、制度を使いこなすだけでなく、制度の使い道を拓げる実践です。人が生活するためのニーズをつかみ、それに沿ったサポートを提供する。人材育成も含めて、地域を見渡す視野と先を展望する先見性が重要であることを教えてもらいました。
(苗村洋子)

社会福祉法人いきいき福祉会の実施事業

- ラポール藤沢：特別養護老人ホーム、ショートステイ
- ラポール藤沢地域介護サービスセンター：デイサービス、居宅介護支援、在宅介護支援センター
- ラポール城南：サテライト型特別養護老人ホーム、訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、サポートハウス城南、地域の縁側事業、藤沢市就労準備支援事業、藤沢市辻堂東地域包括支援センター、藤沢市辻堂西地域包括支援センター、なぎさ食堂（藤沢老人福祉センター）
- ラポール西寺尾：デイサービス、グループホーム、共生型認知症対応型通所介護、サポートハウス「カントウ・西寺尾」、ライフサポート・アドバイザー、居宅介護支援、
- ラポール三ツ沢：特別養護老人ホーム、ショートステイ、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、横浜市認定就労訓練支援事業
- ラポール平塚：サポートハウス和

(仮) 介護保険制度・介護予防に関する調査 協力をお願い

介護保険制度は施行から23年が経過し、改定のたびに不安視する声が高まっています。制度利用を希望する人の「介護保険料を支払っているのに介護サービスが使えるのだろうか」という声、介護の現場からは「人手不足に加え事務作業に追われ事業が継続できるのか」などの不安が聞かれます。「黙ってられない」と、市民団体は制度改悪を訴える集会を開き、国に向けて提言するなどしています。そこで、改めて現状の制度とサービスについて市民調査を行い、必要なサービスを必要とする人が利用できるよう、提言につなげます。

具体的な改善策を得るために、サービスの利用者地域支援事業の実態、保険者である自治体、訪問介護事業所への調査を、インクルーシブ事業連合と東京・生活者ネットワークなどの関連団体と連携しながら実施します。

○スケジュール

→7月・8月調査実施(可能な限りヒアリングで)

→9月・10月調査結果の集計及びまとめ

○調査について

保険給付と財源の関係を整理し、目的に沿った使い方がされているか、自治体は地域支援事業費を活用しているか、認知症対

応のしきみがあるか、などの利用者の視点に沿った調査とする。

○調査票案

1. 利用者調査

- ①在宅のサービス利用者の身体状況と介護保険利用状況、利用額、家族の状況
- ②介護保険外の人とサービス利用の有無、自費で利用しているサービス
- ③必要なサービスはなにか、最期はどこで迎えたいか 等

2. 地域包括支援センターの実態調査

- ①地域支援事業の内容、予算、担い手
- ②地域包括支援センターの人材、機能、役割、事業内容
- ③新総合事業の担い手、サービス内容、事業費 等

3. 自治体調査

- ①自治体の徴収する保険料、不用額の分析、積立先
- ②運営状況を知るための特別会計の予算・決算
- ③自治体の今後の介護保険サービス提供の考え方について 等

4. 訪問介護事業所に対する調査

- ①提供している事業の内容、事業の採算について
- ②事業運営で苦慮している点 等

第23回総会を開催しました

今年は久しぶりに桜の見ごろが入学式と重なり、輝くような笑顔が一層晴れやかに見えました。ひと・まち社の第23回総会はまだまだ寒い3月21日に、30名(出席13名、表決委任17名、書面表決0名)の出席で開催し、すべての議案が可決されました。認定NPOの認可を得て7年となり、昨年度も皆様のご協力・ご支援のおかげで120名の個人・団体からご寄付をいただき、認定NPOとしての要件を満たすことができました。

4月からの介護保険制度改正に向けては様々な問題が指摘されてきました。見直しの度に使いにくくなると言われる介護保険制度について、改めて調査活動をするために、これまでの調査活動を振り返り、具体的な調査項目の整理をすすめていますので、引き続きのご協力をどうぞよろしくお願い致します。

第三者評価事業は年間53件と、2002年に評価機関として活動を始めて以来の最高記録となりました。特養12件、認知症高齢者グループホーム8件など高齢者分野が27件と多く、認可認証保育所は7件を実施しました。障害者分野は就労継続支援B型、障害者グループホーム、生活介護、短期入所、児童発達支援など様々な事業種からの依頼がありました。また、社会的養護関係施設では東京都社会福祉事業団の3所の児童養護施設、目黒区事業団の母子生活支援施設の評価を行いました。今年度は新たに学童クラブが評価の対象となりますので、適切な評

価ができるよう研修に取り組んでいく予定です。

今年度は役員改選期となり、2名の役員が退任、新役員として高橋央治氏、山本博文氏(共に生活クラブ生協)を迎え、12名の理事と1名の監事が選任されました。引き続き皆様のご支援をよろしくお願い致します。

2023年度活動計算書(1/1~12/31)

科目		金額	
経常収益	会費	105,000	19,834,526
	寄付金収入	777,000	
	第三者評価事業	18,941,450	
	調査・研究	4,000	
	活動サポート・人材育成	2,000	
	情報発信	5,000	
その他収益	76		
経常費用	人件費	5,646,495	16,265,999
	委託費	5,738,000	
	旅費交通費	1,333,805	
	通信・運搬費	492,162	
	事務・消耗品費	257,136	
	印刷・広報費	481,722	
	施設使用料・水道光熱費	1,239,752	
	研修・図書費	107,500	
	租税公課(消費税・印紙)	833,700	
	雑費(会議費・支払手数料)	135,727	
管理費			601,926
人件費	262,797		
その他	339,129		
税引前当期正味財産増減額			2,966,601
法人税等			656,500
税引後当期正味財産増減額			2,310,101
前期繰越正味財産			7,373,770
次期繰越正味財産			9,683,871

メールアドレス登録のお願い

ひと・まち社ではSDGsの取り組みとしてペーパーレスをすすめています。今後の機関紙「ひと・まち」の電子データでの発信をすすめています。通信購読をご希望の皆様にはメールアドレスのご登録へのご協力をお願い致します。np0@hitomachi.org

ひと・まち社へのご寄付をお願いいたします

振込先口座

特定非営利活動法人市民シンクタンクひとまち社

三菱UFJ銀行 新宿中央支店 普通 5298170

編集後記:ペランダでラベンダーをはじめ、紫蘇やミニトマトなどのたくさんの鉢物を育てている。先日、鉢類の整理をしていたら、毎年実を付け、緑のカーテンとして楽しませてくれるむかごが受け皿にはみ出るほどに成長して立派な長芋になっていた。土と水と太陽のおかげだと気づき、不穏な社会情勢だが、自然の力を感じ、ほっとする瞬間だった。まちづくりもあきらめずに日々の「水やり」を続けていけば、きっといつかは実になるに違いないと思った。(K)